



平成 30 年 4 月 20 日

各 位

会社名 株式会社アイケイ
代表者名 代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
(コード番号 2722 東証・名証第二部)
問合せ先 常務取締役 管理統括 高橋伸宜
(TEL 052-856-3101)

簡易株式交換によるグレーシャス株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、グレーシャス株式会社（以下「グレーシャス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換につきましては、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、グレーシャスについては、平成 30 年 5 月 10 日に開催予定のグレーシャスの臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 30 年 5 月 16 日を効力発生日として行われる予定です。

記

1. 本株式交換の目的

当社は、メーカーベンダー事業、SKINFOOD事業、ITソリューション事業を営んでおり、メーカーベンダー事業は連結売上高の92.0%（平成29年5月期）を占めております。このメーカーベンダー事業は「美しく生きる・健康に生きる・楽しく生きる」をキーワードとして商品開発を行い、生協ルート・通販ルート・店舗ルート・TV及びWEBショッピングルート・海外ルートにて商品を販売し、事業を拡大してまいりました。今後におきましても、これらの販売ルートを有機的に活用して事業拡大を図るにあたり、商品開発が重要な要素と考えております。

今般、機能性表示食品でありますダイエットサプリメント「プロシア8」（機能性表示食品届出番号B587）の製造に係る特許を保有し、主にWEBショッピングにて順調に売上拡大を果たしているグレーシャスを株式交換により完全子会社化することといたしました。

今回の株式交換による完全子会社化を通して、「プロシア8」を当社の多種多様な販路で販売することで相乗効果による更なる売上の拡大が見込まれ、メーカーベンダー事業の拡大につながるものと判断致しました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日（当社）	平成 30 年 4 月 20 日
契約締結日（両社）	平成 30 年 4 月 20 日
株式交換承認臨時株主総会（グレースァス）	平成 30 年 5 月 10 日（予定）
株式交換実施予定日（効力発生日）	平成 30 年 5 月 16 日（予定）

(注) 1 当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行う予定です。

2 上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合に、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、グレースァスを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を受けず、また、グレースァスについては、平成 30 年 5 月 10 日開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 30 年 5 月 16 日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	グレースァス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	12.35
本株式交換により交付する株式	普通株式：24,700 株（予定）	

(注) 1 本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）

グレースァス株式 1 株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）12.35 株を割当て交付いたします。なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議及び合意の上、変更されることがあります。

2 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により交付する当社株式には、当社が保有する自己株式 24,700 株を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

グレースァスが発行している新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びグレーシャスから独立した第三者算定機関として、黒田公認会計士事務所（代表 公認会計士 黒田幹雄）にグレーシャスの株式価値の算定を依頼しました。

当社及びグレーシャスは、株式価値の算定結果を参考に、グレーシャスの財務状況が改善され安定化傾向にあること、将来の業績動向に成長性が見通せること及び当社の最近の株価動向等を総合的に勘案し、両社間で交渉・協議を行った結果、上記2.（3）記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に達し合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

①当社の株式価値について

当社の株式価値につきましては、上場会社であり、市場株価が存在しておりますことから第三者意見を聴取せずに市場株価法によるものとしております。また、基準日につきましては株式交換契約締結の前営業日となる平成30年4月19日を基準日とし、東京証券取引所市場第二部における直前3ヶ月間の終値に基づく平均値を算定の基礎としております。

算定手法	算定結果（1株あたり）
市場株価法	2,025.71円

これらを算定の基礎とした結果、当社株式の価値を2,025.71円と算定いたしました。

②グレーシャスの株式価値について

グレーシャスの株式価値については、グレーシャスが非上場会社であることから、その公平性・妥当性を担保するため、当社は、当社及びグレーシャスから独立した第三者算定機関として、黒田公認会計士事務所（代表 公認会計士 黒田幹雄）に意見を求めることとし、グレーシャスの株式価値の算定を依頼しました。なお、黒田公認会計士事務所は、当社及びグレーシャスの関連当事者には該当せず、記載すべき利害関係も有しておりません。

黒田公認会計士事務所は、株式価値の算定においてグレーシャスが設立4年目に入る未上場会社であることから、グレーシャスの正常収益力を前提にその3年分の営業キャッシュ・フロー累計額をもって評価する収益還元法を採用しております。

正常収益力を前提とした税引後営業キャッシュ・フローの年間推定値は16,474千円であり、3年間の税引後営業キャッシュ・フローの累計値は16,474千円×3年=49,422千円と推定されることからグレーシャスの株式価値は50,000千円が妥当と算定しております。

このような算定結果を踏まえ、当社取締役会は、本株式交換比率について検討し、さらにグレーシャスと交渉を行った結果、グレーシャス株式1株に対して、当社株式12.35株を割当てることと決定いたしました。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社																
(1) 名称	株式会社アイケイ	グレーシヤス株式会社																
(2) 所在地	名古屋市中村区上米野町四丁目 20 番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 名古屋市中村区名駅三丁目 26 番 8 号	東京都港区海岸 1-2-3 汐留芝離宮ビルディング 21 階																
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼CEO 飯田 裕 代表取締役社長兼COO 長野 庄吾	代表取締役会長 和田 浩史 代表取締役社長 和田 恵美子																
(4) 事業内容	メーカーバンダー事業、SKINFOOD 事業、IT ソリューション事業	通信販売業																
(5) 資本金	401 百万円	20 百万円																
(6) 設立年月日	昭和 57 年 5 月 1 日	平成 27 年 3 月 5 日																
(7) 発行済株式数	[※] 7,808,000 株	2,000 株																
(8) 決算期	5 月	2 月																
(9) 大株主及び持株比率 (平成 30 年 3 月 31 日 現在)	<table border="0"> <tr> <td>(株)AM</td> <td>14.60%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト</td> <td>9.11%</td> </tr> <tr> <td>信託銀行(株)(信託口)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JAS DEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS</td> <td>4.94%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス</td> <td>4.66%</td> </tr> <tr> <td>信託銀行(株)(信託口)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)アイケイ</td> <td>4.55%</td> </tr> </table>	(株)AM	14.60%	日本マスタートラスト	9.11%	信託銀行(株)(信託口)		BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JAS DEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	4.94%	日本トラスティ・サービス	4.66%	信託銀行(株)(信託口)		(株)アイケイ	4.55%	<table border="0"> <tr> <td>和田 浩史</td> <td>100.00%</td> </tr> </table>	和田 浩史	100.00%
(株)AM	14.60%																	
日本マスタートラスト	9.11%																	
信託銀行(株)(信託口)																		
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JAS DEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	4.94%																	
日本トラスティ・サービス	4.66%																	
信託銀行(株)(信託口)																		
(株)アイケイ	4.55%																	
和田 浩史	100.00%																	
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績																		
決算期	平成 29 年 5 月期 (連結)	平成 30 年 2 月期																
純資産	1,898 百万円	7 百万円																
総資産	5,207 百万円	68 百万円																
1 株当たり純資産	[※] 254.76 円	15,115.14 円																
売上高	15,273 百万円	179 百万円																
営業利益	557 百万円	26 百万円																
経常利益	554 百万円	26 百万円																
当期純利益	425 百万円	25 百万円																
1 株当たり当期純利益	[※] 57.13 円	50,988.20 円																

- (注)1. [※]箇所は、平成29年12月1日付及び平成30年4月1日付で行いました株式分割(それぞれ1:2で株式分割を実施)を考慮した数値を記載しております。
2. グレーシャスは平成30年4月10日付で第三者割当による増資を行い、発行済株式数が500株から2,000株に増加し、資本金が5百万円から20百万円に増加しております。同社の1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は増資前の数値であります。

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換による平成30年4月10日付の「平成30年5月期第3四半期決算短信[日本基準](連結)」で公表いたしました平成30年5月期の連結業績予想への影響は軽微と見込まれますが、今後、開示すべき影響等が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上